

包括連携協定 事業者が持つノウハウやネットワークを活用した支援を受けることで、多岐にわたる分野で市民サービスの向上や地域の活性化を図るために締結する協定。令和5年4月1日時点で、立川市は12事業者と協定を締結済み。

立川市民科の取り組み

負担を軽減する仕組みづくりを



桑川 敏男 (たちかわ自民党・安進会)

問 立川市民科は、この活動を通じて地域の郷土愛を深め、継承していくという良い面がある一方で、地域の方々や教職員が取り組みに負担感を感じているという声も聞いています。毎年、全く新しいカリキュラムを組むことは非常に大変と考えます。今後も取り組みを進めるにあたり、課題についてお示しください。また、教職員がカリキュラムを組みやすいようにパターン化するなど負担を軽減する仕組みを作ることができないか市の見解を伺います。

答 市としては、立川市民科の取り組みが充実してきている一方、地域人材の活用や地域を生かした教材開発は課題の一つであると認識しています。負担を軽減する仕組みについては、各校の取り組みをまとめた実践事例集を教職員が共有し、指導の参考にできるように工夫しています。今後は講師や地域人材等の情報を取りまとめた一覧を作成するなど、教職員がカリキュラムの作成をする際に活用しやすい仕組みについて検討していきたいと思っております。

一般質問項目 ①立川市民科の活動の内容の今後の方針について ②小中学校の建て替え、改修工事について

B型肝炎感染

若い世代への啓発をすべき



大沢 純一 (公明党)

問 B型肝炎の感染が若い世代に広がっています。国が作成した資料では、平成28年から令和2年における感染者のうち、男性が25歳から29歳、女性が20歳から24歳が最も多いことや、感染経路の最多が性行為で7割である一方で、2.8%でタトゥーなどを入れる際に感染していることが報告されています。この状況をどう受け止めていますか。国が全国の中学校に配布している啓発用の冊子を活用するなど、若い世代への啓発を求めます。

答 市では、健康増進法に基づく保健事業として40歳以上の方を対象に検査を行っていますが、最近の若者の動向は非常にショッキングな状況と受け止めています。市は、40歳以上の方には引き続き健康増進法に基づき検査を呼びかけるとともに、若者についても常に状況を確認していきたいと考えています。まだ周知啓発は十分ではないと認識していますので、国や都が公開している啓発のホームページを、本市ホームページでも紹介したいと考えています。

一般質問項目 ①災害対策について ②肝炎ウイルス検査について ③居住支援について

今後の立川の進展

総合的に大事な事柄の前進を



松本 あきひろ (たちかわ自民党・安進会)

問 これまで清水市長が行ってきた市政運営を高く評価しています。市民の期待に応えるようにこれを継承していくことが重要と考えます。今後、少子高齢化社会問題を見据えてこれまで以上に関係団体とのコミュニケーションを強化していくこと、子育てにかかる負担を半減していくことが必須と考えます。未来ある子どもたちの足元を明るく照らすことでその明るさが高齢者の希望にもつながり、暮らしが充実していくと考えますが市の見解を伺います。

答 市民の生命・財産をはじめ、平穏で安全・安心な生活を守っていくことは、市民生活に一番身近な自治体の役割であると考えています。第4次長期総合計画においてはまちづくりの基本理念として、「多様な主体による協働の推進」「積極的なシニア世代や女性をはじめとした多様な人材の活躍」「不断の行財政改革の推進」を掲げており、引き続き、これらの考えをもとに持続可能な行政運営に努めてまいります。

一般質問項目 ①富士見町周辺地域の事柄について ②今後の立川の進展 大事な事柄等について ③緑の保全の推進等について

補聴器購入者への補助制度

早期の実現を求める



上條 彰一 (日本共産党)

問 補聴器購入への補助制度を実施することは、健康で文化的な生活を送る上での人権を保障することであると考える。補聴器を使用することの必要性や有効性について、市はどのように考えていますか。また、3月議会以降に情報収集を行ってきた中で、補聴器相談医とはどのような相談や意見交換ができたのでしょうか。補助制度を実施する自治体も増えている中、本市でも早期に実現することが必要だと考えますが、市の見解を伺います。

答 補助制度を導入する自治体の動向や助成を求める署名が寄せられていることは把握しており、これまでの情報収集も踏まえて、補聴器は難聴の高齢者にとって必要性が高いものと認識しています。補聴器相談医からは、制度導入について、「高額な補聴器購入費の一部を補助するものであるけれども、利用者にとっては大変意義がある制度である」との見解が示されました。引き続き関係者等との協議を進めながら、早期に実現できるよう進めていきます。

一般質問項目 ①補聴器購入への補助制度の実現について ②有機フッ素化合物PFAS汚染対策について ③市民に喜ばれる公園の整備について

香害やマイクロプラスチック

市が率先して対策を



あべ みさ (立憲ネット緑たちかわ)

問 近年、香害やマイクロプラスチック、PFAS等、新たな化学物質による健康被害や環境汚染が明らかになってきました。市としてできること、すべきことを率先して検討し対策を取るべきと考えます。強い香りの柔軟剤に使用されるマイクロプラスチックは呼吸器疾患を引き起こす等の危険性が指摘されていますが、市で実施する水質調査ではマイクロプラスチックの検査をしていますか。また、マイクロプラスチックについての見解をお示しください。

答 市で実施している河川等の水質調査における調査項目には、マイクロプラスチックは入っていません。先日、河川に関するマイクロプラスチックの講演会を聞く機会がありましたが、河川の水源である流域にまでそのような汚染が広がっているというレポートを聞き衝撃を受けました。マイクロプラスチックによる水質汚染は非常に大きな課題であると認識しています。今後も機会を捉えて講演や学習会を実施していきたいと考えています。

一般質問項目 ①香害・化学物質対策について 環境保全と健康のために石けん利用を！ ②防災を通し市民との協働、市民参加のまちづくりをすすめてよう！ (かまどベンチ体験)

民間との包括連携協定

拡充に向けた取り組みは



大石 ふみお (国民民主党)

問 包括連携協定は、民間活力を最大限に利用できる事業方式と考えています。これまで包括連携協定を締結した団体数と、その団体の業種や業態は。また、これまで実施してきた事業内容とその成果、評価についても伺います。協定締結団体からも多くの提案がされていると聞いていますが、今後も行政事業をよりレベルアップするためにも、民間の力は欠かすことができません。協定締結団体を増やすべきと考えますが、今後どのように取り組みますか。

答 現在、包括連携協定は保険業4団体、サービス業1団体、小売業1団体、郵便業1団体、大学3団体、学術研究等その他2団体と締結しています。令和3年度連携事業は47件であり、健康、福祉、生活安全、教育等多岐に渡る分野で事業者の専門性を生かし魅力的な事業を展開できたものと考えています。また、事業提案制度に基づく連携事業も展開しており、互いの強みを生かし持続可能なまちづくりを進めていくパートナーとしてさらに連携を進めていきます。

一般質問項目 ①包括連携協定について ②「65歳の壁」65歳到達時の介護保険制度への移行時の課題について ③JR中央線ホームへのホームドア設置について